

「今後の学級編制及び教職員定数の改善」に関する 意見概要

1. 教育関係団体からの意見概要 1
2. 地方3団体からの意見概要 9
3. 有識者からの意見概要 10
4. 国民からの意見募集（中間報告） 13

「今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する教育関係団体ヒアリング」 主な意見概要

- 標記ヒアリングについて、24団体（別紙）から2月～4月に3回に分けて実施。

【小中学校等に関する主な意見】

（1）学級編制

- 通常学級の標準（現行40人）を30人または35人に見直すべき、との意見が大勢を占めた。また、複式学級、特別支援学級における編制基準の引き下げを求める意見もあった。
- 都道府県や地域、学校の実情に応じた弾力的な運用が行えるようにすべき、との意見が多かった。
- 学級編制の標準の見直しに伴う施設整備については、十分な移行期間を設けるとともに、国の財源措置が必要であるとの意見が多かった。

①少人数学級について

- ・子ども一人一人にきめ細かな指導をするため、教員一人あたりの児童生徒数を下げなければならず、少人数学級の実現を可能とする大幅な定数改善が必要。（全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会）
- ・一人一人の児童生徒に向き合う時間を十分確保するとともに、きめ細やかな指導が展開できるよう、30人学級の完全実施を。（全国都市教育長協議会、同旨全国公立学校教頭会、全日本教職員組合、全日本教職員連盟、（社）日本PTA全国協議会）
- ・保護者へのアンケートによると、「保護者が思う適正な一クラスの児童生徒数」は、30人：45.4%、20人：16.0%、35人：8.4%の順となっている。保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであり、学級規模は30人以下とすべき。（日本教職員組合）
- ・国として、義務教育の教育水準を今後も維持・向上させる立場から、教員が子供と向き合う時間を確保するために35人程度の少人数学級の実現を漸次進めていくこと（全国市町村教育委員会連合会）
- ・複雑で多様な教育課題が山積している中では現行の40人学級の編制基準を見直す必要がある。諸条件を考慮して、当面は35人とし、将来的には30人程度が適当。（全国町村教育長会）
- ・学級編制の標準を見直し、通常学級にあっては、1学級の生徒数を35人とすること（全日本中学校長会、同旨全国学校栄養士協議会）
- ・OECD 各国平均である1学級あたりの児童数21.4人を目途とした、教職員定数の改善（全国連合小学校長会）
- ・児童生徒の家庭環境、学習環境等の変化により多様な教育的ニーズがある中で、公立諸学校では少人数学級制又は複数担任制による児童生徒にきめ細かな指導ができるような学級編制が望まれる。学級編制基準を早急に40人未満にすることが必要。（日本教育大学協会）

②複式学級について

- ・ 小学校1・2年及び中学校の複式学級の解消、小学校2・3年、4・5年の変則複式学級を解消すること。（全国へき地教育研究連盟）
- ・ 複式学級は、基本的に解消することをめざし、学級編制の標準を改善する。（全日本教職員組合）
- ・ 複式学級の標準を10人程度にすべき。（全国町村教育長会）

③特別支援学級について

- ・ 特別支援学級における定員を現行の8人より減じる（6人以下や5人）こと。（全国町村教育長会、全日本中学校長会、全日本教職員組合）

④弾力的な学級編制について

- ・ 国として新たな標準に基づき教職員定数を配当するとともに、これをもとに、都道府県の実情に応じた独自の学級編制を行うことが可能となる弾力的な制度とすべきである。（全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会）
- ・ 単に標準学級数を下げるだけではなく、弾力的な学級編制が可能になるように教員定数の改善を図っていただきたい。（指定都市教育委員・教育長協議会）
- ・ 学級編制については、地域や学校の実情に応じて弾力的に運用できるようにしてほしい。上限を35人程度とし、1クラスの児童生徒数の下限を25人程度とするなどとして人数の幅を持たせると、無理のない学級編制ができる。（全国町村教育長会）

⑤学級編制の標準の見直しに伴う施設整備について

- ・ 教室の整備工事、空調等教育環境の整備に十分な移行期間の確保が必要である。また、財源措置を含んだ実施をお願いしたい。（指定都市教育委員・教育長協議会、同旨全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会、中核市教育長会、全国町村教育長会、全日本教職員連盟、全国都市教育長協議会）
- ・ 学習機の大きさが新しい基準になっていることなどもあり、非常に教室が狭く感じられる。このことも踏まえ、できれば学級規模は30人前後が望ましい。（全国町村教育長会、同旨全国公立学校教頭会、全国公立小中学校事務職員研究会）

（2）少人数学級の効果

○ 少人数学級の成果として、下記のような意見があった。一方、学級規模が小さくなりすぎると社会性をはぐくむ上で問題がないか十分な検討が必要との意見もあった。

（学習指導面の成果）

- ・ 生徒一人一人に目が行き届き、個に応じたきめ細かな学習指導が行え、学力向上に効果がある
- ・ 発言・発表など、子ども一人一人の活躍の場が増加している
- ・ 教室にゆとりのスペースが生まれ、学習環境が向上している など

（生活指導面の成果）

- ・ 不登校や問題行動の早期対応につながっている
- ・ 幼児教育から小学校教育への円滑な移行が図られている
- ・ 子どもたちが落ち着いて学校生活を送れる など

①学習指導面での効果について

- ・ 生徒一人一人に目が行き届き、個に応じたきめ細かな学習指導が行え、学力向上に効果がある。（全日本中学校長会、同旨全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会、全国連合小学校長会）
- ・ 発言、発表など、子ども一人一人の活躍の場が増加している。（指定都市教育委員・教育長協議会、同旨全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会）
- ・ 低学年の少人数学級により、幼児教育から小学校教育への円滑な移行が図られている。（指定都市教育委員・教育長協議会）
- ・ ノート指導、作品へのコメントが丁寧に行える。（全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会）
- ・ 教室にゆとりのスペースが生まれ、学習環境が向上している。（指定都市教育委員・教育長協議会）

②生活指導面での効果について

- ・ 不登校や問題行動の早期対応につながっている。（指定都市教育委員・教育長協議会）
- ・ 生徒は集団内にある所属感・存在感を得られやすく、様々な問題行動や不登校の改善、予防に効果がある。（全日本中学校長会）
- ・ 幼児教育から小学校教育への円滑な移行が図られている（指定都市教育委員・教育長協議会）
- ・ 配慮を要する子どもに細やかな対応ができるようになった。（全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会）
- ・ 子どもたちが落ち着いて学校生活を送れる。（全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会）
- ・ 基本的な生活習慣の確立や望ましい学級集団づくりを行いやすくなっている（全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会）
- ・ 中1に少人数学級を導入した場合に、「中1ギャップ」解消に一定の効果が見られる。（指定都市教育委員・教育長協議会）

③子どもと向き合う時間の確保について

- ・ 担任教員の事務処理に費やす時間が減少し、子どもと接する時間が増加している。（指定都市教育委員・教育長協議会、同旨全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会、全国連合小学校長会）
- ・ 保護者への意識調査では、教員が「忙しいようだ」と感じている保護者が65%を超えている。（（社）日本PTA全国協議会）

④学級規模が小さくなりすぎる場合の課題について

- ・ 少人数の中でのグループ化など、人間関係づくりの面で懸念がある。（指定都市教育委員・教育長協議会）
- ・ 学級規模が小さくなりすぎる場合、集団的教育が効果的に行えるかどうか、社会性をはぐくむ上での問題点がないかどうか等についても十分議論する必要。（全国教育管理職員団体協議会、同旨全日本教職員連盟）

(3) 教職員定数の改善

- 人材確保の面からも、国が定数改善の中長期的計画を定め確実に実施すべき、との意見があった。
- 新学習指導要領の授業時数増に対応できる定数改善をすべき、少人数指導・習熟度別指導等指導方法の工夫改善のための加配は継続・充実すべきとの意見があった。
- 様々な教育課題に対応するため、副校長・教頭、専科教員、司書教諭、養護教諭、栄養教諭・栄養職員、事務職員等の配置の充実を求める意見があった。また、特別支援教育の充実を図るため、教員配置の充実を求める意見があった。

① 計画的な定数改善について

- ・ 子ども一人ひとりにきめ細かな指導をするためには、教員が子どもと向き合う時間を確保していかなければならず、少人数学級の実現を可能とする大幅な定数改善が必要。このため、「一学級あたり児童生徒数」や「教員一人当たり児童生徒数」に関する中長期計画を定め、教職員定数の改善を段階的かつ確実に実施していくべき。(全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会、同旨全国市町村教育委員会連合会)
- ・ 人材確保の面からも、今後の見通しと計画を早期に明らかにしていただく必要がある。(指定都市教育委員・教育長協議会)

② 新学習指導要領対応について

- ・ 新しい学習指導要領では、理数教育や外国語教育の充実等が示されている。授業時数の増加に対応できるような定数改善をお願いしたい。(指定都市教育委員・教育長協議会)
- ・ 新学習指導要領に基づく教育活動を進めるためには、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導や習熟の程度に応じた指導、チームティーチングによる指導など、指導方法や指導体制の工夫改善がますます必要。(全国市町村教育委員会連合会)
- ・ 新学習指導要領の実施において、子どもたち一人ひとりが各教科の中で「表現力」「判断力」「思考力」をより高める学習が盛り込まれている。きめ細かい指導が必要となっており、授業時数も増加する。的確に対応するための教職員増が不可欠。(日本教職員組合)

③ 少人数指導について

- ・ 新たな学級編制の標準に基づく教職員定数の増により、少人数指導や習熟度別指導などの取組が後退することのないよう、指導方法の工夫改善のための加配については継続すべき。(全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会)
- ・ 少人数指導等の指導方法改善にかかる教員加配の充実を。(全日本中学校長会)

④ 様々な教育課題への対応について

- ・ 教頭(副校長)を教員定数外で配置すること。(全日本中学校長会)
- ・ 専任教頭の全校配置、事務職員と養護教諭の全校配置、中学校の免許外教科担任の解消を要望。(全国へき地教育研究連盟、同旨全国連合小学校長会)
- ・ いじめ、不登校等の生徒指導上の課題や外国人児童生徒をはじめとする支援を要す

る児童生徒への対応は多様化・複雑化しており、教諭はもとよりこれらに対応する養護教諭・栄養教諭も含めた加配の充実が必要。(全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会、同旨指定都市教育委員・教育長協議会)

- ・ 小学校の教科指導の充実のため、専科教員（音楽・図工・理科・外国語活動・体育・ICT）の加配的措置をお願いしたい。(全国町村教育長会)
- ・ 生徒指導専任教員、司書教諭、各学年に副担任を配置できるように教職員定数の改善を。(全国市町村教育委員会連合会)
- ・ 教職員定数の標準を見直し、全教科の教員を配置することを原則とし、平均して学級数の2倍の教員配置を標準とすること。(全日本中学校長会)
- ・ 小学校の各学年に一人分の定数増をすべき。(全国公立学校教頭会)
- ・ 教職員定数改善にあたっては、小学校で学級数の1.5倍、中学校で2.0倍の教員配置とし、その校内配置は学校の裁量とすべき。(全国教育管理職員団体協議会)
- ・ 養護教諭の複数配置の拡充を。(全国養護教諭連絡協議会、同旨全国連合小学校長会)
- ・ 栄養教諭・学校栄養職員について配置基準の改善を。(全国学校栄養士協議会、同旨全国連合小学校長会)
- ・ 教員が子どもと向き合う時間を確保するために、すべての学校事務を事務職員が担える体制づくりを行うため、事務職員の定数改善を。(全国公立小中学校事務職員研究会、全国連合小学校長会、日本教育大学協会)
- ・ 外国人児童生徒のために加配教員の増員、特に日本語教育を専門とする教員の配置が不可欠。(日本教育大学協会)

⑤特別支援教育について

- ・ 特別支援を必要とする児童生徒が通常学級に在籍する割合に応じて複数担任制や介助員・生活指導員などの配置をしていただきたい。(全国町村教育長会)
- ・ インクルーシブな教育を進めるため、障害のある子どもたちが通常学級で学ぶことができるよう、教員加配など環境整備を図る必要がある。(日本教職員組合)
- ・ 特別支援教育のセンター的機能を充実させるためには、特別支援教育コーディネーターの定数配置が必要。(全国特別支援学校長会、全日本教職員組合)
- ・ 通常学級に在籍する発達障害傾向にある児童生徒への適切な対応が行えるよう「発達障害」「集団適応」に資する教職員加配増が必要。(全国都市教育長協議会)
- ・ 現行の特別支援教育支援員の配置と別に、特別な教育的ニーズのある子どもたちに対する教育的指導に対応する教員の配置を行う。学年1名の配置をめざし漸進的に改善する。(全日本教職員組合)

(4) 都道府県から市町村への学級編制等に関する権限の移譲

○ 学級編制等に関する権限の移譲について、様々な意見があった。

- ・ 市区町村への学級編制にかかる権限の移譲について、各都道府県内において一定の教育水準と教育環境を確保する観点から、移譲ありきではなく、その是非も含め適切に検討を進めること。なお、検討するにあたっては、学級編制の権限と併せ、教職員の定数管理や給与負担も一体として取り扱うとともに、その責任を負うことを前提とする必要。(全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会)
- ・ 定数管理、人事権、費用負担等関連する事項を包括的に検討しなければならないため、一律に市町村への権限の移譲は難しいと考える。(全国都市教育長協議会)
- ・ 人事権者と給与負担者は一致させるべきという考えから、政令指定都市への税源移譲を前提とした財源の確保が必要不可欠である。(指定都市教育委員・教育長協議会)
- ・ 今後の学級編制及び教職員定数の在り方について検討するにあたっては、これらと密接に関わる県費負担教職員の人事権等の移譲についても、併せて論議すべき。(中核市教育長会)
- ・ 「児童生徒数による学級編制」など地域の実情に応じた弾力的な学級編制が可能となる市町村等への権限移譲 (中核市教育長会)
- ・ 学級編制の権限を市町村に移譲することや教員の活用に係る学校・校長の裁量を拡大することは望ましいが、市町村間の財政力の違いによる格差が更に広がることのないよう、財政的保障を伴う権限移譲とすることが必要。(全国連合小学校長会)
- ・ 学年や教科の特性を考慮し、1学級35人を標準としつつも実際の学級編制に際しては、教職員定数内において校長に大幅な裁量権を与えていただきたい。(全日本中学校長会)

(5) 国による確実な財源保障

○ 教育水準の維持向上の観点から、義務教育費国庫負担制度を堅持・充実すべき。

- ・ 国は義務教育費国庫負担制度を堅持し、その充実を図り、義務教育に義務を果たすとともに、全国的な教育水準を確保するため、「義務教育費国庫負担法」に基づき、地方公共団体に負担転嫁することなく、国の責務として必要な財源を確保する必要がある。(全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会、同旨全国町村教育長会)
- ・ 教育水準の格差が生じないようにすると共に、全国的な水準の維持と向上のため、国の責任のもと、財政的な措置を増加していくことが必要。(全国都市教育長協議会)
- ・ 地域格差が生じないようにするためには、義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を行うべき。(日本教職員組合、同旨日本高等学校教職員組合)

【高等学校に関する主な意見】

(1) 学級編制

○普通科では、35人学級又は30人学級、定時制では20人学級とすべき。

- ・ 全日制普通科では30人学級、定時制では20人学級、職業専門教育を行う職業科については全日制25人学級を標準とすべき。（全日本教職員組合、日本高等学校教職員組合、日本教職員組合）
- ・ 学校の多様化が進み、同時に社会の変化に伴って生徒の状況も大きく変化しており、授業の質を高めるためには40人単位の一斉授業では難しく、35人学級とすべき。（全国高等学校長協会）
- ・ 普通科等35人学級、専門学科等30人学級。（全国高等学校教頭・副校長会）
- ・ 学力の向上や学習の遅れの問題にとどまらず、いじめ実態を早期に発見し対処するためには、1人の教員が対応できる生徒は現行よりも少ないことが望ましい。1学級36人程度がよいのではないか。（(社)全国高等学校PTA連合会）

(2) 定数改善

- ・ 円滑な学校運営のための副校長（教頭）の複数配置を完全実施とする。また、副担任も定数として参入する制度を導入してほしい。（全国高等学校長協会）
- ・ 主幹教諭によるマネジメント機能の強化、理数教科の少人数指導の充実、特別支援教育の充実、高校中途退学対応の充実（全国高等学校教頭・副校長会）
- ・ 教頭及び「新たな職」については、従来の教職員定数と別枠で配置を。（日本高等学校教職員組合）
- ・ 教育事務支援員の配置、主幹、主任教諭等の持ち授業時数の軽減を。（全国高等学校長協会）
- ・ 教科指導及び生活指導の充実のために教員定数を増やされたい。（(社)全国高等学校PTA連合会）

参加団体

○第1回（2月18日）【10団体】

- ・ 全国都道府県教育委員長協議会・全国都道府県教育長協議会
- ・ 全国都市教育長協議会
- ・ 指定都市教育委員・教育長協議会
- ・ 中核市教育長会
- ・ 全国町村教育長会
- ・ 全国へき地教育研究連盟
- ・ 全国公立学校教頭会
- ・ 全国学校栄養士協議会
- ・ 全日本教職員組合
- ・ 日本高等学校教職員組合

○第2回（3月2日）【11団体】

- ・ 全国市町村教育委員会連合会
- ・ 全国公立小中学校事務職員研究会
- ・ 全国養護教諭連絡協議会
- ・ 日本教職員組合
- ・ 全日本教職員連盟
- ・ 全国教育管理職員団体協議会
- ・ 全国連合小学校長会
- ・ 全日本中学校校長会
- ・ 全国特別支援学校長会
- ・ 全国高等学校長協会
- ・ 全国高等学校教頭・副校長会

○第3回（4月27日）【3団体】

- ・ (社) 日本PTA全国協議会
- ・ (社) 全国高等学校PTA連合会
- ・ 日本教育大学協会

※「今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する教育関係団体ヒアリング」における各団体提出資料、議事録は文部科学省ホームページに掲載。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hensei/003/1291368.htm)

- ・ トップページ>トピックス>学級編制・教職員定数>今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する教育関係団体ヒアリング

「今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する団体ヒアリング」

地方3団体 意見概要

- 標記ヒアリングについて、地方3団体から4月19日に実施。

【全国知事会】

- 文部科学省が進めている政策の応援団の一人という立場。改善に向かったの計画的な方向性を支持している。
- 学級編制に関しては、当面は35人学級、最終的には30人学級を目指して取り組んでいただきたい。
- 特別支援学級の学級編制基準である8人では、担任1人での対応は困難。当面、6人ぐらいをめぐりに、ぜひその引き下げの実現を図っていただきたい。
- 地方の意見を反映した次期教職員定数改善計画を早期に策定、実施すべき。
- 教育における地方分権を進め、政令指定都市が自主的・主体的な教育行政を展開することができるよう、中核市等への人事権の移譲の検討に先立ち、まずは、政令指定都市における県費負担教職員の人事権と給与負担の一元化を早期に実現すべき。

【全国市長会】

- 例えば、岐阜県では35人学級を実施しているが、国の標準を上回る分は県独自の財源で措置をしており、裕福な自治体とそうでない自治体とで差が生じる。こうした状況で、子どもたちが教育を受ける機会が均等であると言えるだろうか。
- 国の加配がどういう哲学に基づいて行われているのか、時としてあいまいであり、しっかりと見直していく必要があるのではないか。
- 学級編制については、画一的、定量的な制度から、各地域ごとに柔軟な、多様な対応が可能となるようにしてほしい。十分な税財源措置の下、学級編制権並びに教職員定数の決定権を都市自治体に移譲していただきたい。
- 政令指定都市には人事権は移譲されているが、教職員の給与負担権がない。人事権並びに給与負担権を一体的に中核市に移譲していただきたい。
- 少なくとも義務教育については、子どもに対して機会の均等を保障する必要がある。文部科学省としても、学校教育のみならず、学校外教育についてもさまざまな形で関与していくべきではないか。

【全国町村会】

- 現行40人学級を35人学級に引き下げる。また、学級編制の見直しに伴い、教員確保及び施設整備を要することから、経過措置について十分検討すべき。
- 特別支援学級における学級編制基準及び教職員定数を改善すること。
- LD及びADHDなどの児童・生徒に対する教職員定数を拡充すること。
- 複式学級における編制基準を引き下げること。

「今後の学級編制及び教職員定数の改善に関する有識者ヒアリング」 意見概要

【長南博昭氏（山形県教育委員会教育委員長）】

- 山形県では、教育山形「さんさん」プランとして、8年前から33人学級の少人数学級編制を小学校1年生から中学校2年生まで実施している。
- 山形県では、小学校への少人数学級導入後、学力の平均が導入前と比較して向上し、その後も高い水準を維持し続けた。また不登校の出現率が、少人数学級導入後に下がり、低い水準を維持。欠席率も低下した。
- 1人の教員が教壇に立って全体を把握できる人数が33人程度であり、学級編制の基準については、33人から35人くらいが一番よいのではないかと。当面は35人学級、最終的には30人学級を目指して取り組んでいただきたい。
- 特別支援学級や複式学級の場合は、先生が非常に苦勞しており、目を向ける必要があるのではないかと。特別支援学級の編制基準を8人から4～6人に、複式学級は16人から12人程度を目途に引き下げの実現を図っていただきたい。
- 学級編制の標準は、社会性を育むときにあまりに人数が少ないと学級集団としての機能が落ちてくるため、下限については配慮する必要。
- 教職員定数の改善は、教員の質を確保するためにも年次的に行う必要。

【藤田英典氏（立教大学文学部教授）】

- 先進国ほど学校が直面し対応が迫られる問題・課題は多様化し増大しており、きめ細かな指導・ケアと小規模学級、多数の教職員の必要性が高まっている。
- 学級編制の標準としては、財政事情も勘案して、小学校30人、中学校・高校を35人を標準とするのがよいのではないかと。
- 基礎定数は学校単位で算定する方式（全学年の児童・生徒数を基準とする）がよいのではないかと。
- 加配の配分方式は、従来のように目的ごとにするのではなく、設定された数を一括、各学校に配分し、どのように運用するかは学校に任せるのが望ましいのではないかと。
- 教職の包括性、教師の多忙な実態を踏まえ、教師が誇りと自信を持って日々の授業、教材研究や児童・生徒と向き合い、交流できる条件整備が急務である。
- 教員アンケートでは、授業以外の業務内容に対して負担を感じており、①学級編制の標準の速やかな改訂とそれに基づく教員定数の改善、②新学習指導要領の授業時間増に対応した教員定数の速やかな改善、③副担任・少人数指導、教頭・副校長、特別支援教育担当教員などの拡充④事務職員・養護教諭の拡充（増員）と全校配置が必要。
- 義務教育費国庫負担制度を堅持し、かつ全額国庫負担とする。市町村への権限移譲の問題の一面は全額国庫負担とすれば解消されるのではないかと。

【勝間和代氏（経済評論家）】

- 自分が主宰する毎日新聞の企画で「小中学校を25人学級に」というテーマで、一般の方から意見を募集したことがある。その際の意見としては、
 - ・親側の教員に対する不信感や教員としての職業の魅力低下の意見について、今後の改善の方向性を定めるべきではないか
 - ・教員を増やすことを仮定した場合、財源がどのくらい必要か、それについて国民のコンセンサスを得ることが必要ではないかなどの意見があった。自分としては、少人数学級が望ましいと考えている。
- 昔は50人学級でもうまくいっていたなどと過去の経験を持ち出す人がいるが、近年の変化と国際競争を理解していないと思う。日本は公財政教育支出の対GDP比が欧米諸国に遅れをとっており、欧米諸国並にすべき。
- 小規模学級とすることにより教員の数が増え、教員のレベルが低下するのではないかという、親の教員に対する不信感がある。公立学校は教育レベルにバラツキがある点も親にとっては懸念材料である。少人数学級にする場合は、同時に教育プログラムもしっかりして、学校や先生によってバラツキがないようにする必要。
- 少人数学級によって基礎力をつけることにより、親の塾代が減るといえば、経済的な観点から、国民に対して説明がしやすいのではないか。

【山森光陽氏（国立教育政策研究所員）】

- 学級規模に関する研究であるテネシー州の「スター計画」では、小規模学級の効果として、①学力調査で小規模学級に在籍する児童の方が通常学級の児童を上回ること②学習に積極的に取り組むようになること③児童が互いに助け合う雰囲気があり、児童同士のまとまりが強いこと、などが挙げられている。
- この他の海外の調査では、小規模学級ほど学習態度がよい、雰囲気が落ち着く、学級への帰属意識が高まり学習に積極的に取り組むようになる、などの結果が出ている。
- 国研が最近行った調査では、学級規模が33人以下の生徒は、①7月よりも1月の方が家庭学習によく取り組むようになったこと②37人以上の学級規模の学校と比較すると、生徒が先生に何でも話せる雰囲気があることなどが判明した。

また、生徒指導上・人間関係的問題の解決に与える影響としては、現行よりも小さい基準で学級を編制すると、学級規模が縮小し、学年の学級数が増えることとなり、学級規模縮小と学級数増の両者の効果があいまって、生徒指導上の問題や生徒同士の人間関係に関わる問題が解決しやすくなることが考えられる。
- 何人学級とすることが望ましい、具体的に示すことは難しいが、少なくとも現状よりは少ない方がよいことは間違いない。

【小川正人氏（放送大学教養学部教授）】

- 日本の学級を基盤にした生徒指導と教科指導の一体的取組みは海外からも高く評価されてきたが、近年、①教員の業務内容が多様にならざるを得ず、教員の超過勤務を生み出す原因の一つになっていること②児童生徒の「変容」により学級集団の指導・経営は従来と比べて困難となり、従来の一斉授業ではカバーできない新たな学習・教育指導の要請が高まっており、日本における少人数学級の実現は、米国等と比べ切実で重要な課題である。
- 都道府県の検証や近年の調査研究からは次のように課題を整理できる。
 - ①学力向上等の教科指導面では、著しい教育効果を生み出すことのできる学級規模は15～20人前後である。
 - ②学級規模を30～35人学級に改善（縮小）することで生徒指導上の問題の改善と共に一定の学力向上にも成果があることが見出されている。
 - ③生徒指導と教科指導を一体的に行う教育活動は30～35人学級をベースとしつつ、重視すべき教科指導については必要に応じた少人数教育（15～20人前後）を適宜組み合わせる方向が、日本の学級機能（＝生活集団）を重視した教育活動の取り組みに適合しているのではないか。
- 子どもの学習条件と教員の学校経営・教育指導の改善・質的向上という点から、学級編制標準の改善（縮小）を第一の目的に置き、学級増に伴って配置増となる教職員を活用しつつ、学校の組織・運営の効率化や管理・経営の改善を図っていくかという体制づくりを通して教員の負担軽減を進めることが適切である。
- 全国の実情を見ると、学級規模は、小学校低学年30人、小学校の他の学年と中学校では一律の35人とした上で、それ以下の縮小については自治体毎の実情と課題に応じた取組みの工夫を促すのが望ましいのではないか。
- 都道府県が確実にナショナル・スタンダードの位置づけを計りながら、それぞれの課題に取り組めるようにするため、必要な財源保障を確実にするために給与費の国庫負担率を2分の1へ「回復」すべき。
- 学級編制や教職員定数の改善を行う場合も、学校が漫然と教育活動を行うのではなく、改善による教育効果向上や効果の検証にしっかりと取り組むことが重要である。
- 教職員定数算定の方法としては、これまで通り教育活動の基盤である学級数をベースとした上で、新たに児童生徒数を加味することも考えられる。

【赤井伸郎氏（大阪大学大学院公共政策研究科准教授）】

- 少人数化がもっとも効率的な政策というイメージで議論されているが、その説得性や達成目標、実現する最も効率的な政策は何かという視点が必要ではないか。
- ナショナルミニマムの観点から公平性、再分配が必要となる分野は、財源のみを配分し規制するのではなく、国に財源と責任を持たせ、国民がそれを監視するガバナンス制度の構築がよい。
- ガバナンス制度の構築とともに、インプットコントロールからアウトプットコントロールへ移行し、自由度を与えインセンティブを確保するとともに、達成度合いを常にチェックし、最低限のレベルを達成できない場合には、徹底的に介入する体制作りが望ましい。
- 財源保障による国の責任を明確化するためには、100%の国庫負担が望ましい。（総額の正当性に関して、徹底した算定根拠、議論の内容が不可欠）

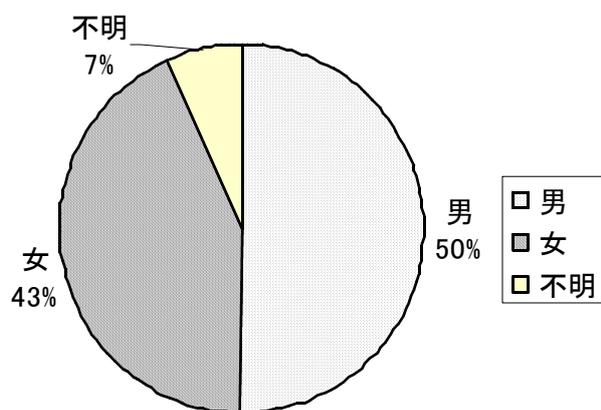
「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する 国民からの意見募集」意見概要（中間報告）

○ 募集期間 平成22年3月18日（木）～4月16日（金）

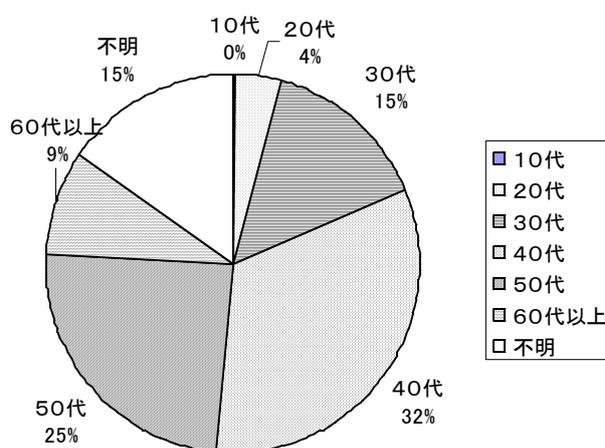
○ 寄せられた意見の件数 1,020通

○ 回答者の属性

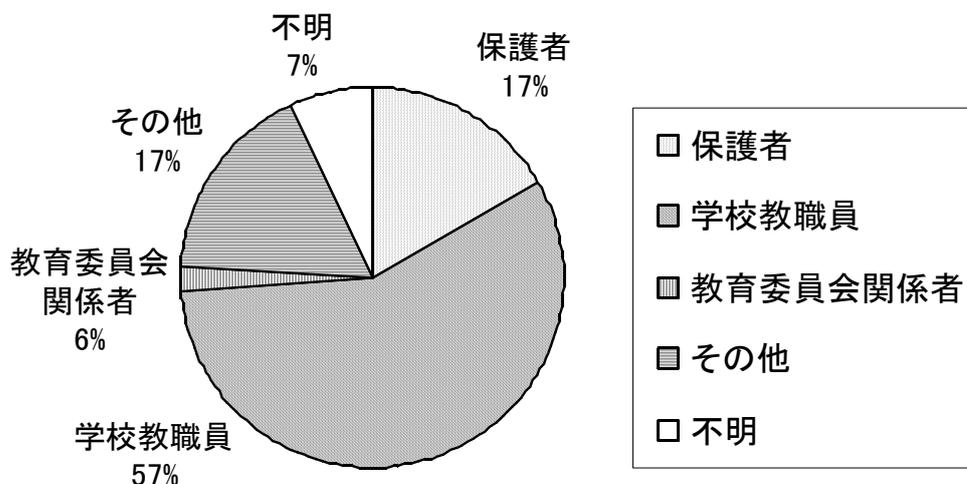
①男女別



②年齢別



③属性別



○ 主な意見概要

(1) 学級編制

- 通常学級の標準（現行40人）を30人以下に見直すべき、との意見が大勢。
- 一学級に複数の教員を配置するべき、との意見が多かった。
- 地域、学校の実情に応じた弾力的な運用を可能にすべき、との意見が多かった。

①少人数学級について

- ・ 1学級の人数は30人以下が望ましいと思います。配置する教職員は、講師ではなく、正規の職員をお願いします。生徒の数が少なければ、担任が個々の子供を理解しやすいと考えるため、40人より30人の方が良いと思います。（30代・保護者）
- ・ 一人ひとりの子どもとじっくり向き合うこと、落ち着いた環境で学習をすすめること、子どもたち一人ひとりが主役となって活動できる場を保障すること等々を実現するためには、30人以下学級の実現が必要だと考えます。（40代・学校教職員）
- ・ 以前のように一斉授業だけでは対応しきれない児童生徒が増えてきているように感じます。やはり、個に応じた指導・支援をしたいのですが、人数が多いとそれもままなりません。なんとか、30人以下の学級編制を実現していただきたいと考えます。（40代・学校教職員）
- ・ 小学校1、2年生は、同じような生活のリズム・決まり等を身につけさせることを考えると少人数25人くらいが先生の指導がいきわたると思います。（年齢不明・保護者）
- ・ 娘は昨年、38名で授業を受けましたが、大変騒がしく、授業参観では生徒が多くクラスが窮屈でした。黒板も北側の席だと南の太陽光が反射して大変見にくかったです。これに対して、息子のクラスは28名でした。クラス内のスペースも余裕があり、先生の目が行き届いていました。一クラスは20名以上、28名までが理想と思います。（40代・保護者）
- ・ 学級担任として、生徒指導や様々な学級事務、進路指導などの負担の大きさを考えると、やはり20～25人程度が限界ではないかと思います。（40代・学校教職員）
- ・ 義務教育諸学校の教員が、余裕を持って、子どもたち一人ひとりをしっかり把握して、且つ、行き届いた指導を行うためには、1教師あたり子ども20人くらいが目安になってくると思います。（40代・保護者）
- ・ 私の経験を振り返ってみると、理想は1クラス20人程度であると思います。一人の教師が本当に一人ひとりの子どもたちを把握し、指導しようとすると20人を超えたあたりから難しくなってくるように感じます。もちろん、それは教師個人個人の能力にも寄りますが、現在の多忙な状況の中では教師自身もその能力をすべて子どもの教育に注げないのが現実です。（40代・学校教職員）
- ・ 数学をきちんとわからない生徒にも教えていくには限度の人数は16～18人と思

います。(50代・学校教職員)

- ・小中学校は同じ40人学級でも、実際は30人前後のことが多いようです。が、高校は定員きっかりの合格者を出すので、入学時に40人です。義務教育を終え不安を抱きながら高校へ入学してくる生徒達にできるだけ手を差し伸べたいと思いますが、現実にはかなり厳しい現状です。(30代・学校教職員)

②複式学級について

- ・複式校の完全解消を求めます。一人の教員で複数学年の授業を行うことは、「平等に教育を受ける権利」を侵害していると思います。どうがんばっても半分の時間しか向き合えないのですから。(50代・学校教職員)
- ・複式学級では2学年の合計人数が16人以下であれば1学級であるが、人数的には多くはないが、45分を2つに区切った授業形態なので、半分は自学となり、特に小規模校は校務も一人あたりの仕事量が多く、激務となっている。複式学級の基準も見直してほしい。(50代・学校教職員)

③教員の複数配置について

- ・中学校という校種においては、男子と女子に対する生徒指導に、同性でないと踏み込みにくい(誤解を受けやすい)領域があります。よって、1クラスを男女2名による担任制とし、副担任という概念(クラスの生徒や保護者に対する第一義的な責任を感じない=自分は主担当ではないからという教員)の存在をなくした方がよいと考えます。そのうえで、その教員の能力に応じた校務分掌に配置すべきだと考えます。(40代・学校教職員)
- ・30人学級以上のクラスには、1学級複数教員の配置が望まれます。様々な問題を持つ児童・生徒がどのクラスにも存在し、その子どもの状況に合わせて授業をすすめるためには、どうしても複数配置が必要です。(60代・一般)
- ・二人担任制は、専科教員の育成や配置にもつながり、教育の質の向上をもたらすだけでなく、小規模校の中学校では専任で配備することの難しい教科では、授業を担当できるような小中連携も今後検討されることが望まれる。(50代・その他)
- ・各学年フリーに動ける教諭が一人配置されれば、もっと子どもたちに豊かな教育ができ、学力を育むことができると思います。(50代・学校教職員)

④学校の裁量拡大について

- ・学級編制の1クラスあたりの人数に幅を持たせ、その中で校長の裁量に任せるのがよいと思います。(40代・保護者兼学校教職員)
- ・子どもたちや学校・地域の特性に沿った教育環境の整備を進めるためには、自主的で自律的な学校運営ができるように、学校への裁量権(予算権限の拡大・渉外機能の充実・情報の活用など)を拡大することが必要です。(50代・学校教職員)

(2) 少人数学級の効果

○ 少人数学級の成果として、下記のような意見があった。一方、学級規模が小さくなりすぎると集団で行動する上で問題がないか心配する声もあった。

(学習指導面の成果)

- ・ 生徒一人一人に目が行き届き、個に応じたきめ細かな学習指導が行える
- ・ 発言・発表など、子ども一人一人の活躍の場が増加している など

(生活指導面の成果)

- ・ 不登校や問題行動の早期対応につながっている
- ・ 子どもたちが落ち着いて学校生活が送れる など

①学習指導面での効果について

- ・ 算数の授業では一斉に課題についての話し合いをするとき、20人ならほぼ全員の意見を聞いたり、表したもの(式や図)を見たりすることが可能です。(30代・学校教職員)
- ・ 学級の子どもの数が少ないことにより、教員が子ども1人1人に目が届き、きめ細かな指導等対応ができる。また、子どもにとっても、授業での発言回数等活躍の機会が増える。(年齢不明・教育委員会関係者)
- ・ テストやプリントの採点、ノートの点検等、日頃私たちが毎日行っていることが1クラス40人から30人になることで、4分の3の時間になります。物理的な時間が増えることでその時間を教材研究や教材作りに当てることができます。(40代・学校教職員)
- ・ 一人一人の学習の進み具合が把握しやすくなり、それに合わせた指導ができる。(40代・学校教職員)
- ・ 児童、生徒の発言する機会が増え、表現力も身につけやすくなり、ディスカッション能力もアップする。(年齢不明・学校教職員)
- ・ 定期考査の問題も生徒の顔を浮かべて作成し、採点も生徒の反応を想像することができる。(50代・学校教職員)
- ・ 3～4人のグループ実験の回数が増えて、理解が深まった。(50代・学校教職員)
- ・ どの教科も少人数で指導することで、一人ひとりにしっかりと学力を身につけることができる。それまでいじめられていた子が、学力をつけたことで自信を持ち、強い子に言い返すことができるようになり、いじめられなくなったという事例がある。(50代・学校教職員)
- ・ 児童生徒が学校の授業が分かりやすくなり、体験的な学習が多く行え、喜んで学校に行くようになった。(40代・学校教職員)
- ・ 海外の多数の学校を見てきましたが、いずれも20名程度で1クラスをやっていました。どの学校でも、各クラスに行くと、子どもたちからたくさんの質問の手が上がる積極性が見られ、知識欲がありました。(年齢不明・学校教職員)

②生活指導面での効果について

- ・ 基本的な生活習慣の確立につながる。また、不登校や問題行動の早期対応につながる。(50代・学校教職員)
- ・ 配慮を要する児童生徒、定着に時間を要する児童生徒に細やかな対応ができるようになる。(50代・学校教職員)
- ・ 特別なニーズをもつ児童生徒にとっても、学級定数が減ることで、ストレスを減らし、集団との交わりをじっくり育てながら指導する余地が生まれ、周囲の生徒が異質を排除しないで適正な距離感を学ぶチャンスも残ります。(40代・学校教職員)
- ・ トラブルなどがあっても、子ども同士がゆっくり話し合う時間があるので、解決しやすく、関わり合いが増え、親密な関係をつくりやすくなりました。(20代・その他)
- ・ 教員の事務処理負担が減り、児童生徒とのふれあいが増えることで、信頼関係が増す。(40代・学校教職員)
- ・ 児童に何か問題があった場合、先生が迅速に対応できている。(40代・保護者)
- ・ 学級数が増える事で、小規模・中規模校に職員数が増え、これまで以上に連携し、児童・生徒に向き合うことが出来る。(30代・学校教職員)
- ・ 個人面談の時間も増え、保護者への対応も改善する。(30代・学校教職員)
- ・ 欧州・北米などで子育てをしましたが、どこも30人以下で、一人ひとりの子どもの顔を先生がきちんと見て、各自に合わせた声かけや指導、こと低学年のときには一人ひとりに顔を見て笑いかけてくださるのが先生の当然のお仕事のようで、おかげで不出来でも遅れていても「相手にされている」「自分の居場所がある」という安心感をもって通学できました。(60代・その他)
- ・ 20名程度で1クラスをやっている海外の学校を視察しましたが、生徒と先生の関係が密でフレンドリーでとても教育的だと感じました。人間的な関係も温かくなれ、個人的に対応できるので、いじめなども防止できます。(年齢不明・学校教職員)

③学級規模が小さくなりすぎる場合の課題について

- ・ 40人を割ると生徒の活気がなくなります。いろんな集団行動をする場合も支障が生じます。(60代・元教員)
- ・ 20人学級では、教師の目は行き届き、きめ細かな指導ができていようには見えませんが、人間関係が狭く、体育などの団体競技で人数がそろわなかったり、運動会などでも連帯感の欠如など、マイナス面が出てくるように見えます。(40代・保護者)
- ・ 学校は、勉強だけすればよいというところではありません。つまり、運動会(体育祭)や文化祭等、勉強以外でクラスが一致団結し、何かを成し遂げるといった教育的側面も持っています。人数が少なすぎると、なかなかこれを達成することができないのではないかと危惧するのです。(10代・児童生徒)

(3) 教職員定数の改善

- 学校には人員が不足しているという観点から、積極的な定数改善を望む声が多かった。
- 様々な教育課題に対応するため、専科教員、事務職員等の配置の充実を求める意見があった。また、特別支援教育の充実を図るべきとの意見があった。

①教職員定数改善全般について

- ・定数を増員すべきだと考えます。現状のままでは教員が生徒全員と真剣に向き合うことは困難ですし、心身に問題を抱える生徒を擁護しきれぬ余裕さえありません。教職員の定数を増やして1クラスの生徒数削減を実現し、生徒に目を向けやすい環境づくりをすることが必要とされています。(20代・一般)
- ・全国一律に教職員定数を定めることには反対である。都市部と山間部、進学校と教育困難校を一律に扱うことに無理がある。(50代・学校教職員)
- ・教職員定数の弾力的運用を要求します。教職員が高齢化し、従来の定員のままでは公務が停滞したり、運動部の顧問が難しくなったりしています。加えて、荒れた学校や研究指定校では業務が過重となり、労働安全衛生上の問題が発生しています。こうした実態を踏まえて、各市町村や各学校の状況に合わせて教職員定数を算定できるようにしていただければと思います。(40代・学校教職員)
- ・小学校において教職員の出張や年次休暇に対応できる職員数(現在より2, 3人程度)の増にできればと思います。休みをどうしても取りたいときになかなか取りづらいのが現状ではないかと思います。そこで専科の教員を増やし定数増にするというと考えます。(30代・学校教職員)
- ・学級数や授業時数で決めている教員定数を教科の性格を考えて決めてほしい。(60代以上・その他)

②新学習指導要領対応について

- ・教職員の過重労働により、時間的・精神的余裕がない中でストレスや精神疾患による休職者の数も年々増加しています。さらに、新学習指導要領の移行期間における授業時数の増加に伴って、教材研究の時間や子どもと向き合う時間の確保が困難な状況となっています。わたしたち現場の教職員は「教材研究や授業の準備をする時間や、もっと子どもと一緒に過ごせる時間がほしい」と願っています。そのためには、教職員定数の見直しをお願いします。(30代・学校教職員)
- ・新学習指導要領の実施において、子どもたち一人ひとりが各教科の中で「表現力」「判断力」「思考力」をより高める学習が盛り込まれています。いっそうきめ細かい指導が必要となっており、授業時数も増加します。これらに的確に対応するための教職員増が不可欠です。(30代・学校教職員)
- ・新学習指導要領実施となり、各学年ともに授業時数の増加、外国語指導など煩雑に

なることが予想される。小学校において、まず1番に実施してほしいことは、特に手をかけなければならない子どもによく目が届くように、フリーの立場で多方面から指導できるように、3学級から10学級の学校に、教頭及び教諭等の定数を1名ずつ増とするよう標準法第7条の表「乗ずる数」を改正願いたい。(年齢不明・教育委員会関係者)

- ・新指導要領では言語能力の育成に重点が置かれていますが、言語能力の育成には、読書活動が重要であり、そのためには学校図書館の整備充実が必要です。学校図書館を充実させるには、十分な数の司書教諭と学校司書を配置する必要があります。(40代・その他)

③様々な教育課題への対応について

- ・必ず生徒指導を主担とする教員がぜひとも欲しい。また、学校外の人材や施設等との地域渉外主担があってもいいかもしれない。今後は、モンスターペアレンツと呼ばれる保護者について、学校のためのお抱え弁護士がいると助かるところも多いのではないだろうか。(50代・教育委員会関係者)
- ・年々多様化する特別支援学校の高等部生徒に、より適切な進路指導を行うため、進路担当配置を法律に明記し、特別支援学校中等部・高等部の各学年配置を標準とするような改善が必要です。(40代・学校教職員)
- ・小学校の専科が軽んじられているように感じています。担任の方にもピアノや歌が苦手な方はたくさんいらっしゃいます。やはり中学校同様、特殊な専門技術が必要な教科は専科として専門の教員を配置して欲しいと思います。(30代・一般)
- ・5領域の専修免許状を有する志願者を優遇採用するなど、障害児教育の専門家たる教員を増加させていくことで、障害をもつ児童生徒が安心して勉強に励み未来を目指していくことができる環境が整うのではないのでしょうか。(20代・一般)
- ・教員がその採用の本旨である、児童生徒の指導に全力を傾けることが出来る環境を生み出すことが重要なことであり、そのために、事務職員が実行した方が効率よく行える学校事務の部門についてはその全てを事務職員に任せることが出来るようにし、それだけの事務職員の配置をすべきである。(50代・学校教職員)
- ・ICT教育の促進の観点とともに、学校の文書処理がほとんどPCになったこと、それに伴って文書処理量が増大化したことなどを踏まえ、作成した文書の管理と情報漏洩を防止する観点などから、PCネットワーク管理業務と教職員に代わって文書作成代行業務を行う職員室付き事務担当者の配置が望ましいと考えます。(60代・教育委員会関係者)